

■ 用語説明

○ ラスパイレス指数

国家公務員行政職の基本給を100とした場合の地方公務員一般行政職の給料水準を表すもの。

○ ラスパイレス指数の算出方法

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均により算出される。

【計算例】

（大学卒）

経験年数	職員数(人) 国 A	平均俸給(給料)月額(百円)		A × B (百円) D	A × C (百円) E
		国 B	対象団体 C		
1 年未満	1,139	1,772	1,770	2,018,308	2,016,030
1 年以上 2 年未満	1,296	1,816	1,840	2,353,536	2,384,640
2 年以上 3 年未満	1,930	1,877	1,910	3,622,610	3,686,300
3 年以上 5 年未満	5,107	1,988	2,026	10,152,716	10,346,782
5 年以上 7 年未満	6,083	2,155	2,190	13,108,865	13,321,770
7 年以上 10 年未満	8,929	2,408	2,426	21,501,032	21,661,754
10 年以上 15 年未満	14,322	2,847	2,824	40,774,734	40,445,328
15 年以上 20 年未満	11,949	3,409	3,339	40,734,141	39,897,711
20 年以上 25 年未満	9,349	3,909	3,741	36,545,241	34,974,609
25 年以上 30 年未満	7,308	4,237	4,060	30,963,996	29,670,480
30 年以上 35 年未満	3,725	4,395	4,305	16,371,375	16,036,125
35 年以上	743	4,453	4,526	3,308,579	3,362,818
計	71,880			F 221,455,133	G 217,804,347

（短大卒）

計	14,795			H 47,597,237	I 47,358,944
---	--------	--	--	-----------------	-----------------

（高校卒）

計	70,529			J 242,662,928	K 238,870,033
---	--------	--	--	------------------	------------------

（中学卒）

計	153			L 516,717	M 527,095
---	-----	--	--	--------------	--------------

$$\begin{aligned}
 \text{ラスパイレス指数} &= \frac{G + I + K + M}{F + H + J + L} \times 100 \\
 &= \frac{(217,804,347) + (47,358,944) + (238,870,033) + (527,095)}{(221,455,133) + (47,597,237) + (242,662,928) + (516,717)} \times 100 \\
 &= 98.50232 \qquad = 98.5 \text{ (小数点以下第2位四捨五入)}
 \end{aligned}$$

○ 地域手当

地域の民間賃金水準を公務員給与に適切に反映するため、平成18年度から、それまでの調整手当に代えて、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給される手当。

○ 住居手当

国の住居手当には、自宅に係る住居手当、借家・借間に係る住居手当があったが、平成21年に自宅に係る住居手当が廃止された。借家・借間に係る住居手当については、高額家賃を負担している職員の実情を踏まえ、支給が行われている。